

教育警務委員会会議録

I 日 時 令和 7 年 2 月 19 日（水）

午前 9 時 59 分 開 会

午後 0 時 47 分 閉 会

II 場 所 第 4 委員会室

III 出席委員

委 員 長	八 嶋 浩 久
副 委 員 長	谷 村 一 成
委 員	瀬 川 侑 希
〃	亀 山 彰
〃	永 森 直 人
〃	武 田 慎 一
〃	火 爪 弘 子
〃	米 原 蕃

IV 出席説明者

教育委員会

教育長	廣 島 伸 一
理事・教育次長	水 落 仁
教育次長・教育みらい室長	
	中 崎 健 志
教育次長	小 杉 健
参事・教育企画課長	

板 倉 由 美 子

教育企画課課長（高校跡地活用・学校施設担当）

中 家 立 雄

教育企画課課長（ICT教育推進担当）

小 林 匠

教育参事・教育みらい室小中学校課長

山 尾 佳 充

教育みらい室県立高校課長

土肥 恵一

教育みらい室特別支援教育課長

魚津 直美

教育みらい室県立高校改革推進課長

丸田 祐一

教育みらい室課長（県立高校改革推進担当）

嶋谷 克司

教育みらい室課長（児童生徒支援担当）

富川 展行

生涯学習・文化財室長・課長（文化財担当）

辻 ゆかり

生涯学習・文化財室次長・課長（振興担当）

前川 秋人

生涯学習・文化財室課長（家庭成人教育担当）・課長（青少年教育担当）

河原 千里

教職員課長 安川 賢一

保健体育課長・課長（派遣スポーツ主事担当）

五島 直樹

保健体育課課長（食育安全担当）

松嶋 保子

公安委員会

公安委員長 竹内登美子

警察本部長 高木 正人

警務部長 伴野 康和

生活安全部長 石田 康久

地域部長 専徒 勝司

刑事部長 橋森 俊広

交通部長 高島 秀之

警 備 部 長 青 野 秀 夫
警 務 部 参 事 官 ・ 首 席 監 察 官
 井 上 数 也
警 務 部 首 席 参 事 官 ・ 警 務 課 長
 渡 部 高 史
警 務 部 参 事 ・ 会 計 課 長
 中 林 隆 至

V 会 議 に 付 し た 事 件

- 1 閉 会 中 継 続 審 査 事 件 に つ い て
- 2 陳 情 の 審 査
- 3 そ の 他

VI 議 事 の 経 過 概 要

- 1 閉 会 中 継 続 審 査 事 件 に つ い て

(1) 説 明 事 項

廣 島 教 育 長

- ・ 令 和 7 年 度 富 山 県 一 般 会 計 予 算 （ 教 育 費 ） に つ い て
- ・ 令 和 7 年 度 富 山 県 奨 学 資 金 特 別 会 計 予 算 に つ い て
- ・ 令 和 6 年 度 富 山 県 一 般 会 計 補 正 予 算 （ 教 育 費 ） に つ い て
- ・ 市 町 村 立 学 校 県 費 負 担 教 職 員 定 数 条 例 一 部 改 正 の 件 に つ い て

高 木 警 察 本 部 長

- ・ 令 和 7 年 度 富 山 県 一 般 会 計 予 算 （ 警 察 費 ） に つ い て

伴 野 警 務 部 長

- ・ 損 害 賠 償 に 係 る 和 解 に 関 す る 件 に つ い て

(2) 質 疑 ・ 応 答

八 嶋 委 員 長 2 月 定 例 会 付 議 予 定 案 件 に つ い て は 、 定 例 会 の 付 託 委 員 会 で 十 分 審 査 を お 願 い す る こ と に な り ま す が 、 今 ほどの説明において計数等に特に御不審の点がありましたら御発言願います。—— ないようでありますので、以上で

2 月定例会付議予定案件の説明を終わります。

(3) 報告事項

小林教育企画課課長

- ・県立高校及び特別支援学校（高等部）向け 1 人 1 台端末の保護者負担への移行に係る負担軽減策（支援策）について

丸田県立高校改革推進課長

- ・「新時代とやまハイスクール構想（仮称）」基本方針（素案）への意見聴取について
- ・令和 7 年度富山県立南砺平高等学校の全国募集による入学者選抜の志願・合格状況について
- ・令和 8 年度以降における県立・私立高等学校入学定員割合（公私比率）について
- ・令和 6 年度サンドボックス予算の執行実績及び予算（案）への反映状況について

高木警察本部長

- ・県東部エリア新警察署の建設適地（案）について
- ・警察署再編に伴う新警察署の名称（仮称）について

伴野警務部長

- ・令和 6 年度サンドボックス予算の執行実績及び予算（案）への反映状況

資料配布のみ

教育企画課

- ・令和 7 年度教育委員会の組織の見直しについて

保健体育課

- ・学校部活動及び地域クラブ活動応援企業等感謝状の贈呈について

教職員課

- ・令和 8 年度富山県公立学校教員採用選考検査について

刑事部

- ・ 刑法犯及び特殊詐欺等の情勢（令和6年）

(4) 質疑・応答

瀬川委員

- ・ 匿名・流動型犯罪グループへの対策について

亀山委員

- ・ 県立高校入学者選抜の推薦選抜について
- ・ 雄山高校のスキー部について
- ・ 新川西エリア新警察署の建設適地選定理由について

武田委員

- ・ 砺波エリア新警察署の名称について
- ・ 特定分野に特異な才能のある児童生徒への支援について
- ・ 災害や事件・事故発生時の児童生徒の心のケアについて
- ・ 教員のメンタルヘルス相談について
- ・ 南砺平高校の全国募集について

火爪委員

- ・ 公私比率の見直しについて
- ・ 「新時代とやまハイスクール構想（仮称）」について

米原委員

- ・ 防犯カメラ画像の活用に向けた設置促進について
- ・ 南砺平高校の全国募集について
- ・ 警察署再編による執務環境の改善について
- ・ 県立高校の将来像について

八嶋委員長 報告事項に関する質疑及び所管行政一般についての質問に入ります。

質疑・質問はありませんか。

瀬川委員 最初に、質問ではありませんけれども、県立と私立の公私比率に関しては画期的な判断だと思っております、大変評価しております。議論にとっても調整が必要だっ

たかと思いますが、大変お疲れさまでした。

今日は警察に関して2つ質問したいと思います。

今、報告事項の説明はありませんでしたけれども、資料で頂きました中に特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺の現状というものがあります。

令和5年も大変多かったんですけれども、昨年令和6年は件数がおととしと比べて390件から586件に196件増加しており、おととしは被害額が12億円だったんですけれども、それから22億円に急拡大しています。

1問目です。富山県警としては、1年前に治安対策プロジェクトチームというものをつくって、特殊詐欺等に関して対策を強化してきたところでありますけれども、その成果について、まず橋森刑事部長にお聞きしたいと思います。

橋森刑事部長 匿名・流動型犯罪グループはメンバー同士が役割を細分化させ、面識がないケースもあるなど匿名化される一方、実行役はSNS等でその都度募集され、流動化しているなどの特徴を有し、特殊詐欺をはじめ、強盗、窃盗等、様々な犯罪に関与して資金を獲得している実態が明らかとなっております。

県内におきましては、令和6年中の特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害額が相談を含めて約22億1,000万円に上るなど、極めて憂慮すべき状況にあります。

このような中、県警察におきましては、昨年4月に本部長直轄の治安対策プロジェクトチームを設置して、各部門の情報を集約・分析するなど、部門横断的に連携する体制を整備し、匿名・流動型犯罪グループ対策を講じているところであり、ホストクラブ経営者らによる職業安定法違反等の事件の検挙による歓楽街対策の推進や、闇バイトで募集された実行役や指示役の検挙による特殊詐欺グループの摘発、太陽光発電施設における銅線ケーブル窃盗を敢行す

る外国人犯罪グループの検挙等、匿名・流動型犯罪グループに対する取締りと犯罪組織の実態解明を推進しております。

県警察におきましては、引き続き治安対策プロジェクトチームが司令塔となり、各部門と連携しつつ、匿名・流動型犯罪グループに対する戦略的な取締りと実態解明を推進してまいります。

瀬川委員 まず、チームをつくっていただいたことは大変適切ですし、感謝しているんですけども、被害が微増でしたら、今のこのチームでも対応できる部分があるかもしれないんですが、件数が２年前から約１.５倍に増えております。被害額は２年前から去年で約２倍に増えている。物すごく急激な伸びとなっております。

一方で、被害件数が２年前から１年前で約２００件増えている中で、検挙件数は４０件となっていて、これも十分成果を上げていただいているとは思っているんですけども、被害件数の伸びに対して検挙件数がまだ追いついていないところは、もっと人員を増やしたら、成果を上げられるのではないかと思いますし、犯罪の比重が変わってきているなら、警察組織もできるだけ柔軟にそこに人員を充てて、強化していくのがいいのではないかと思います。

また、人員を増やす上で予算が足りないということであれば、皆さんからも要望を上げていただくとともに、県議会としてもしっかり後押ししなければいけないとも思っております。

人員を増やせばさらに成果が上がると思いますけれども、その見解について橋森刑事部長にお聞きしたいと思います。

橋森刑事部長 匿名・流動型犯罪グループにつきましては、特殊詐欺をはじめ様々な犯罪により資金を獲得しており、その収益を還流させながら、組織の中核部分が利益を得て

いる構造が見られるところ、県警察では、各捜査部門が主体となった上、治安対策プロジェクトチームと連携しつつ、このような多様な資金獲得活動に着目した取締り及び犯罪収益の剥奪を推進しております。

昨年秋には、匿名・流動型犯罪グループ対策を一層推進するため、組織機構の見直しを行い、情報集約や実態解明、分析を行う匿流企画係と事件捜査を行う匿流特捜係を新設して、より機能的な組織編成とするなど、司令塔となる治安対策プロジェクトチームの専従体制を強化しております。

また、特殊詐欺等の被害は全国各地で発生しているところであり、その被疑者や犯行拠点は首都圏をはじめとする大都市や一部海外に所在していることが確認されるなど、捜査を広域に行う必要があります、こうした状況を踏まえ、昨年4月に全国警察に特殊詐欺連合捜査班——通称T A I Tが構築され、県警察においても、各都道府県警のT A I Tと連携しつつ、迅速かつ効果的な捜査を推進しております。

県警察では、県内における匿名・流動型犯罪グループが関与すると見られる犯罪実態を踏まえつつ、今後、治安対策プロジェクトチームの体制強化について、必要に応じて検討してまいります。

また、参考までですけれども、海外に拠点を置いている特殊詐欺のチーム、今朝もミャンマーで、高校生が監禁されていたというニュースも流れておりました。富山県警におきましては、昨年10月の頭に、やはりカンボジアに拠点を置いております12人の特殊詐欺チームを、カンボジア警察と協力しまして、茨城、宮城、富山、奈良、滋賀の5県警が今現在、合同捜査を推進しておりまして、たまたまですけれども、本日、7回目の再逮捕ということで捜査を進めているところであります。

瀬川委員　今おっしゃったように、これまでよりも捜査の範

囲や手法も高度化、広域化していると思いますので、人員を増やせば、そこに効果が出るのでしたら、私たちもぜひ応援したいと思いますから、遠慮なく予算要求等をしていただければと思っております。

亀山委員 まずは、教育委員会に県立高校の入学選抜試験の推薦選抜について伺います。

推薦入学募集人員よりも2名多く合格内定者が出ている高校が結構ございます。こういうことを始めますと、変な言い方ですけども、2次選抜は別としてでも、一般選抜に影響が出ると。私にしてみれば、推薦入学で2人オーバーするのであれば、一般選抜のときに2人削るのではなく、合格者を例えば80人なら82人にするという配慮が必要ではないかということで、土肥教育みらい室県立高校課長にお伺いいたします。

土肥県立高校課長 県教育委員会では、毎年度、高等学校入学者選抜実施要領を公表し、推薦募集人員の上限を定めており、各高校の校長は、この上限の範囲内で実際の推薦募集人員を設定しております。また、実施要領では、志願した学科・コースでの学習能力や適性に優れ、合否判定において優劣つけ難い生徒がいる場合でも、合格内定することができるようにする弾力的な運用も定めております。

具体的には、校長が実際の推薦募集人員を何名程度と設定する場合は、要領に基づく推薦募集人員の上限を超えない範囲の2名までの幅で、設定した実際の推薦募集人員を超えて、合格内定者を決めることができるものとしております。

例えば、定員40名の滑川高校の薬業科は、実施要領では推薦募集人員の上限を定員の50%以内としております。40名の定員ですので50%以内ということは、20名を上限に推薦募集人員を設定できることとなりますが、高校において

は、実際の推薦募集人員を18名程度としております。令和7年度選抜では、この程度をつけた弾力的な運用を計24校51学科・コースで実施しております。

なお、推薦選抜を実施している学科・コースの一般入学者選抜の募集人員は、募集定員から推薦合格内定者数を引いたものになります。

この弾力的な運用につきましては、平成14年度入学者選抜から実施しております。毎年度、中学校を対象とした選抜に関する説明会などの機会を通じて周知を図ってまいりました。この制度を導入してから20年以上が経過し、制度として定着してきており、一般選抜及び第2次選抜への影響はないものと考えております。

引き続き、中学校において適切な指導がなされるよう、この制度の周知を図ってまいりたいと考えております。

亀山委員 今、説明いただいた募集要領の記述も、上のほうに小さい字でちょこちょこっと書いてある。これは、大きく表示しないと、本当に周知したことにならないのではということです。

2名オーバーでするんであれば、今トータル40名の例を挙げられましたけれども、42名にすればいいじゃないですか。そういうことを私は言っているのです。

土肥県立高校課長 今ほどの答弁で申し上げたとおり上限というのは決まっておりますので、上限を超えて設定できないようにしております。あくまでも各高校長は上限の枠の中で、程度をつけるか、上限いっぱい取るかということを判断しているものと考えております。

亀山委員 言わんとされていることはよく理解しました。

そうしたら、小さく書くのではなくて、できればもうちょっと大きく表現するようにしていただきたいと思います。

土肥県立高校課長 分かりました。

亀山委員 よろしくお願ひいたします。

次の質問に入ります。

雄山高校スキー部について、令和4年9月の予算特別委員会において、前教育長より、「スキー競技は個人種目であり、質の高い指導と個人の練習の工夫によって、川除選手がそうであったように、高いレベルを目指した活動を行えると考えている」という答弁を頂きました。

自宅から通学しながら、通い慣れた県内のスキー場で、部員と切磋琢磨して練習し、競技力向上を目指すことができる環境を用意しておくことが大切なんです。

例えば西部では南砺平高校にスキー部の方が12名おられまして、11名が自宅から通っておられると。通う方は、確かに南砺平高校の近くの方、例えば魚津から通っておるということではないとはっきりしております。

そういうことを考えますと、廣瀬選手も川除選手もそうだったんですけれども、富山市を含めた東部にはスキーをする環境——もちろん魚津、宇奈月もありますけれども雄山高校に自宅から高校に通いながら、その流れでスキー場に行けるような練習環境を設ける必要があると思います。

そういうことを考えますと、ここに令和4年9月21日に川除選手だけでなく、廣瀬峻選手や岩本美歌選手——このときは、岩本選手は現役の高校生でありました、そういうオリンピックやパラリンピアンを多数輩出している雄山高校としては、県東部にもそういう、通える高校が必要ではないかということ、教育長はどう考えておられるか分かりませんが、前教育長の考えと同じかどうかちょっとお伺いしたいと思います。

廣島教育長 今の御質問は部活動と競技力の向上、両方を踏まえた御質問だったと理解します。

特にハイレベルな方ということになると、競技力の向上

という部分がすごく重視されるというような状況の中で、今の県内の高校生の状況を確認させていただきましたら、高校のスキー部に所属して練習に取り組まれる方のほか、ふだんは地元のスキーチームで活動をして、例えば高体連の主催大会のときは、所属される学校名で高校の代表として個人出場されている生徒も多くおられるという状況でございます。競技に取り組まれる形というのは、現状様々ということであろうかと思います。

そうした中で、2年前に前教育長さんが答弁されました、特に個人種目においては、質の高い指導と練習の工夫により、高いレベルを目指した活動が行われる、こういったことについては、競技力向上の観点からは、現時点でも十分考えられることではないかなと思っております。

例えば川除選手、廣瀬選手は、雄山高校の部活動で顧問の方の熱意ある指導が行われたと聞いております。また、それに加えて、この両選手の場合は、県スキー連盟によるジュニアからの一貫した指導体制といったものも、すごい効果があったと認識しているところでございます。

亀山委員 今、ジュニアからと言われました。その延長に高校もあるんですよ。分かりますね。

某新聞社って言ったら怒られますけれども、雄山高校OB、OGという言葉でちゃんと括弧書きしてくれています。ということはどういうことかというと、要するにジュニアのときからやっていたのなら、高校で何もしていないのではなく、その延長上にあるということと、昨年までは教諭の方が指導に当たっておられ、今年は、廣瀬峻選手のお姉さんが指導に当たってくださっていると。

通える高校、西部は南砺平高校に通う、それはそれでいいんです。富山市から東側は、例えば廣瀬選手、川除選手は、旧大沢野町から雄山高校に通っておられたと、そうい

う流れがあるんですよ。

富山県にとってスキー競技というのは、お家芸といってもいいくらいに、かなり力が入っておる競技ではないかと思っております。そういうことを考えますと、やっぱり東部に1つそういう特化した高校をつくらなければいけないのではないかと思います。

3年前に普通科を1クラス削減された。また、普職比率の割合で、魚津工業高校を減らすから、普通科も減らさないといけなくなるとなる。そんな考え方じゃなくて、両方とも減らさなくて、総合学科を減らしても普職比率には何も関係ないというところに持っていかなければいけない状態なのを押し切られたという形だったものですから、今後のことを考えまして、一言質問させていただきました。

もう一つは警察に。今説明を受けたように、新川東エリアはそれでいいと思いますけれども、新川西エリアの新警察署の建設予定地の選定理由について質問をさせていただきたいと思っております。

この建設予定地に挙がっていたところはいろいろありますけれども、要するに滑川市と上市町のエリアで決めるのではなく、滑川署と上市署のエリアで決めるべきことです。確かに滑川署にしてみれば、滑川市の西のほうにあるものですから、東のほうに持っていきたい。なおかつ上市署との間を取れば、どこかその辺ではないかという決め方だったのではないかと思います。

中新川には、舟橋村もあれば立山町もあります。ということは、立山町の南のほうまでも管轄になるということをお忘れもらっては困ります。例えば今の場所であれば、立山町と一部の方は上市町を通っていかれる方もおるかもしれないけれども、舟橋村にしても立山町にしても、一旦水橋に出て8号線を東に向かっていくと、そういう形になる

だろうと思います。となると、頭に地図を描いてもらおうと、もうちょっと西に持ってこられないのかと、この間、橋森部長が来られたときに訴えさせていただきました。

ということで、何か答弁をいただきたいと思います。これは伴野警務部長さんをお願いいたします。

伴野警務部長 まず、前提といたしまして、亀山先生も御承知のとおり、令和4年2月に富山県警察機能強化推進計画というものを策定いたしましたして、そちらで新川東エリアの3署を統合して1つ、新川西エリアの上市町、滑川市を統合して1つということで、基本的な計画、区割り、こちらを令和4年2月に公表をさせていただき、この計画に基づいて現在、検討を進めてきたところでございます。

現在の滑川警察署と上市警察署で再編いたします新川西エリアにおきます新警察署の建設予定地につきましては、令和4年11月に建設候補地として、滑川市内2か所及び上市町内2か所の計4か所を提示させていただきました。

その後、地域の皆様方から御意見を聞く場といたしまして、広聴会及び警察署別拡大広聴会を開催いたしましたして、その中でもいただいた御意見、御要望、様々なものがございましたけれども、そういったものも十分に検討をいたしまして、2年余りにわたり、様々な視点から丁寧に検討を行ってきたところでございます。

検討につきましては、先ほど委員もおっしゃっておられました地理的要件もございませうけれども、治安情勢、それから道路事情、あと住民の方々の利便性、災害時にも拠点施設として十分に機能が発揮できる場所であることなど、様々な観点を重視しつつ、限られた警察力で県警察の機能を最大限発揮する、そして、将来にわたり高い治安水準を保持することができる建設地について検討をしてまいりました。

その結果、先ほど警察本部長から御報告がありましたとおり、国道8号上島神社前交差点周辺が最適地ではないかと考えているところをございまして、今後、県議会の定例会での御議論などを踏まえまして、最終判断をしたいと考えておるところです。

亀山委員 最終判断はまだという理解でよろしいのでしょうか。

伴野警務部長 今後、県議会の定例会での御議論等も踏まえまして、その後で最終判断したいと考えております。

亀山委員 先ほど言ったように、署と署の統合で新たなところにつくるという場合は、滑川市と上市町だけでなく、舟橋村と立山町も存在するということをしつかりと念頭に置いて、議論していただきたいなと思っております。

武田委員 私からは、新警察署の名称について、位置ではありません、名称についてお伺いしたいと思います。

先ほど高木警察本部長から報告事項で、もう砺波エリアは砺波警察署に決まりましたという断定的な報告をされたわけであります。しかしながら、新聞等では仮称というのはまだ残っているということをお思いしまして、少し提案等をもし検討いただけるならお願いしたいということをお思います。

砺波警察署ということですが、所管するのは小矢部と砺波と南砺ということで、3自治体が含まれているわけであります。昔から、この地域は砺波野ということであったり、最近では、平仮名で「となみ」と称されるスポーツ競技団体とか、いろんな呼び方がだんだんはやってきた、主流になってきたと思っております。

その中で、何とかの理由でこの砺波にしました、しますということをお断定されたんですが、もう一度、根拠について述べていただきたいのと、やはり住民感情もあると。い

ろんな協議会を経てこういったことになってくると、その協議会の中でも、名称について少し考えるべきだという意見もあったと私も聞いておりますので、ぜひ、先ほど申しましたように平仮名の「となみ」であるとか、となみ野高校もあるように「野」をつけていただくということも検討していただくことについて、伴野警務部長にお尋ねいたします。

伴野警務部長 武田委員もおっしゃっておられましたとおり、これまで昨年も地域における説明会等の場におきまして、住民の方々等からも様々な御意見が出たところではございます。

その上で、警察署の名称、どのような根拠でということでございますが、警察法という法律がございまして、その下に警察法施行令という政令がございます。そちらの政令第5条におきまして、警察署の名称の基準というものが定められております。その中で、「管内区域内に二以上の重要な市区町村があり、そのいずれか一方の名称により難い場合」など「特別の事情がある場合には、その市区町村の名称に代えて、その管轄区域の属する郡」の名称を冠することができると政令で定められております。

その上で、ほかのいろいろな行政施設がございしますけれども、そういった名称等々も鑑みまして、砺波につきましては当該エリアの旧郡名でございします東砺波郡、西砺波郡の砺波というものを選定させていただいたところでございます。

武田委員 警務部長、それでしたらなおさらですよ。

旧東砺波郡や西砺波郡というのはもう死語に近いような話なので、それでしたらなおさらリセットして、平仮名を使うとか「野」を入れるとかというのが、私は最適な名称ではないかということを思っておりますが、いかがでしょ

うか。

伴野警務部長 名称につきましては、先ほど申し上げましたとおり政令基準がございまして、その市区町村が属しておりました郡名というものを冠することができるかとされております。

それで、確かに委員のおっしゃるとおり平仮名で「となみ」はいかがかということもありますが、これは警察庁のほうにも確認させていただいたんですけれども、旧自治体名、自治体名が平仮名で「となみ」ということであれば、検討の余地がございしますが、自治体名が漢字の場合は、基礎自治体名と合わせるほうが望ましいということでありまして、例えば分かりやすい例を申し上げますと、近隣ですと、福井県にあわら市がございします。あわらは平仮名で「あわら」になっておりまして、そこを管轄する警察署は平仮名で「あわら」警察署となっております。ですので、基本的には基礎自治体と同じ表記のものをつけるということで整理されておりますので、御了解いただければと思っております。

武田議員 政令とかということで凝り固まったことじゃなくて、少し柔軟に考えていただければ、住民の感情であったり、そういったところが少し解消できるのではないかということを私は言っているので、あくまでも政令政令って述べられると困るので、例えば砺波市と小矢部市と南砺市がとなみ野市になったら、また警察の名称を変えられるんですかという話なんですよ。

だから、そういうことがあるものですから、もう少し柔軟に、凝り固まった考えはなくしてほしいなと思っておりますので、もう決まりましたではなくて、検討をしていただければと思います。

次に、特定分野に特異な才能のある児童生徒への支援に

についてお伺いしたいと思います。

特定分野に異才な才能のある児童生徒、いわゆる最近の言葉ではギフテッドというんですね。このギフテッドについても、何か北海道では学会が昨年開かれたということで、いよいよということなのかと思っております。学力や学習意欲が高いゆえに、学校生活に困難を抱えているという生徒がいるということを聞かされています。

富山県内で、このことに悩む児童生徒の状況はどうなっているのかということと、その子どもたちについて、どのように対応しておられるのかということ、山尾教育みらい室小中学校課長にお伺いいたします。

山尾小中学校課長 国によりますと、特定分野に特異な才能のある児童生徒につきましては、その才能や認知発達の特性などのために学習上、学校生活上の困難を抱えることがあると指摘され、これまでそのような児童生徒を念頭に置いた指導・支援の取組は、ほとんど行われていないとされております。

こうしたことで悩みます児童生徒の状況につきましては、県内の市町村教育委員会では把握できていないと聞いております。

県内の公立小中学校では、全ての児童生徒に対しまして、個々に応じた指導の充実を図っているところでございます。中には学年の枠を超え、全学年での学習活動や自由進度学習を取り入れている学校もございます。これにより、個々の分野で才能を発揮しまして、周りの児童生徒がそのよさを認め、分かり合える学びの環境をつくり出しているところでございます。

教員には、そうした状況を把握し、適切に対応していくことが求められております。また、委員御指摘の感情面や社会性を育む練習につきましては、日常的に人間関係の構

築において必要なスキル、例えば相手の様子を見て話す、怒りを上手にコントロールするなどの振る舞い方や話し方などを身につけるソーシャルスキルトレーニングも行っているところでもあります。

県教育委員会としましては、特異な才能のため悩む児童生徒の状況を理解し、適切な支援を行うことは大切だと考えております。そのため、国が横展開することとしております、こうした児童生徒の特性や効果的な支援に関する実践事例を教員研修などの機会を通して紹介するなどしまして、こうした児童生徒の悩みの理解を進めることに努めますとともに、支援の在り方についても周知してまいりたいと考えております。

引き続き、市町村教育委員会と連携しまして、児童生徒の自主性を大切にした教育活動を通して、特異な才能のため悩む生徒が学校生活に困難を抱えず学べますよう、支援の充実に努めてまいりたいと考えております。

武田委員 なかなか大変難しい問題なのかなと思っていますが、このことによって不登校になっている子供がいるということを知っているのです。なので、先ほど状況を把握していないというお答えをされましたので、調査を始めていただく元年として、ぜひ動いてほしいということを思います。

次に、能登半島地震から1年がたちました。ここで災害や事件・事故発生時の児童生徒の心のケアについてお尋ねしたいと思います。

自然災害や子供たちが巻き込まれていく事件・事故が発生した場合、子供たちが強い恐怖やストレスを感じる可能性があるということで、その後の心身の発達に影響がないように、心のケアを十分に確保していく体制が必要と私は思っております。

発生したときではなくて、その１年後に１年前のことを思い出して、やはり心が乱れてくるということが非常にあるということを全国的にも言われておりますので、この点について、富川教育みらい室課長にお尋ねいたします。

富川教育みらい室課長 各学校では、日頃から児童生徒の表情や言動の変化を見逃さず、複数の教職員で児童生徒の状況の把握に努めており、心のケアを行う体制を整えております。また、必要に応じて、不安や悩みを抱える子供たちと通常配置のスクールカウンセラー等の専門家とチームで連携しながら、教育相談の機会を持つなど対応をしているところであります。

委員御指摘のとおり、自然災害や事件・事故が発生した場合、児童生徒は強い恐怖やストレスを感じることがあり、その一方で、心的ストレスの状態は自覚しにくく、外見からも分かりづらいため、時間の経過とともに悪化することもあります。

県教育委員会では、日頃からのケアに加え、市町村や県立学校からの緊急の要請にも応じて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを派遣しております。

なお、令和６年能登半島地震発生後に、要請支援でスクールカウンセラー等を派遣したのですが、現在、そのような要請というのはない状況であります。

また、教職員が子供たちの小さなＳＯＳを早期に発見し、早期に対応することが重要であるため、ＳＯＳの見つけ方・受け止め方事例集を作成し、教職員の研修会での活用を進め、児童生徒のささいな変化を見逃さないように努めてもらっております。

今後も、児童生徒の心や体調の変化に早期に対応できるよう、関係機関とも一層連携を密にしながら、チーム学校として児童生徒の心のケアに努められるように支援してま

いりたいと考えております。

武田委員 震災から1年がたちました。子供たちの様子というのは、現状としてどうなのかということが1つ。それと、今おっしゃいましたように、スクールカウンセラー等を派遣してということではありますが、聞くところによりますと、学校が要請しないとスクールカウンセラーって来ないんですよね、多分。

だから、学校が要請しなくても、その時期時期にスクールカウンセラーをこちらから派遣して、学校が要請しなくてもですよといった取組はできないのかということをお尋ねしたいと思います。

富川教育みらい室課長 まず、震災関係のことについては、先ほども申しましたとおり、内面の心配はしなくてはいけないんですが、緊急の要請等はない状態なので、我々としてはそういう状態かなと。ただ、今答弁で言ったとおり、常に気を使っていくべきということは周知していきたいと思っております。

それから、スクールカウンセラー等については、まず年間を通して通常に学校に配置されておりますので、要請支援というのは、それでも足りない緊急時に学校から要請が上がってくるというものであり、実際には要請支援というのは、緊急時に使われている支援であります。

武田委員 それでしたら、十分スクールカウンセラーは配置されていると。特に専門的な経験を持つ方々が配属されるという認識でよろしいでしょうか。

富川教育みらい室課長 はい。

武田委員 ありがとうございます。

次に、教員のメンタルヘルス相談についてお伺いしたいと思います。

火爪先生もよくこの質問をしておられるんですが、教員

のメンタルヘルス相談について、相談件数の状況はどうかということ。また、相談体制を一層充実させていく必要があると私は考えています。

長期離脱している先生方もいらっしゃるというわけですが、復職支援プログラムが整備されているかどうかということ、五島保健体育課長にお伺いいたします。

五島保健体育課長 教員の心の不調を未然に防ぐとともに、不調を感じた場合には、早期の対応による早期回復へつなげるため、メンタルヘルス相談につきましても極めて重要なものと考えております。このため、県教育委員会では公立学校共済組合と連携しまして、専門家による相談体制を整えているところでございます。

相談件数でございますけれども、精神科医によります心の健康管理による相談につきましても、令和4年度は21件、5年度は14件、今年度は1月末で13件でございます。

また、臨床心理士が面談を希望する学校を訪問して行う個別面談につきましても、令和4年度は36回、5年度は50回、今年度は1月末で45回となっております。

公立学校共済組合では、今後、教員のメンタルヘルス対策事業を拡充するということに取り組むこととしておりまして、北陸中央病院では、心理療法士を現在の3名から今後5年かけて10名に増員するというところで伺っております。

県教育委員会としては、こうした共済組合の取組とも連携いたしまして、メンタルヘルス相談事業のさらなる充実ですとか、教員が安心して相談できる体制づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

また、県教育委員会におきまして、令和7年度から新規に初任者教員を対象としたメンタルヘルス研修を実施することとしておりまして、若手教員にセルフケアの方法です

とか、専門家に気軽に相談できる制度を周知したいと考えているところでございます。

武田委員 とにかく相談件数があまり減っていったいないということ、また逆に増えていくような要素があるということなんですからけれども、やはり抜本的に先生に対する負担が多いということもまた調査してほしいということであったり、相談がなくなるように、しっかり基礎を整えていただきたいということを申し添えて、質問を終わります。

次に、最後でございます。

南砺平高校の全国募集についてであります。

先ほど御報告いただいたように、全国募集の中で募集定員を6名に設定されて、ちょうど6名が志願されて、面接と作文の試験を受けられて合格をされたということを報告いただいたわけであります。

私は成果だと思っているんです。今まで定員割れがするからといって、全国募集をして、私はずっと生徒数を増やしていけばいいのではないかと行ってきましましたので、大変ありがたかったと。

昨年から今年にかけてどのような取組をしてこられたのかということと、来年度の募集定員について、定員の拡充や、また定員を設けないなどの見直しは考えておられないのか、そんなことも見解を聞きたいと思っております。

あと、長期休暇や週末は寮には入れない約束になっています。そこで、里親的な下宿先として3軒、今、手を挙げていただいて、2人ずつ、6名受けていただくことになっています。

なかなか家族の理解もあったり、リフォームをされていなければいけないかもしれませんので、こういったところに、表彰をしていただくということも少し考えることはできないのかということを、丸田教育みらい室県立高校改革

推進課長にお伺いいたします。

丸田県立高校改革推進課長 今回の全国募集の開始に当たり、今年度は全国の中学生や保護者に進学先として興味・関心を持っていただくことが重要だと考えまして、南砺市、南砺平高校と連携し、積極的にPR活動を行ってまいりました。

具体的には、地域みらい教育プラットフォームが主催されるオンラインの説明会——こちらには6回参加しております。また、東京・大阪での説明会、こちらにも合わせて3回参加しました。

また、オープンハイスクールに合わせまして、県外生徒向けのバスツアーも実施しましたほか、パンフレットの配布、県や市、高校のホームページでの情報発信も行っていました。

さらに、県教育委員会では生徒寮へのエアコン整備といった環境改善に取り組みましたほか、南砺市では、昨年12月に県外生徒と下宿先・地域をつなぐコーディネーターも配置をいただいたところでございます。

こうした取組により、志願していただけたと思っております。

続きまして、来年度の募集定員の御質問がございました。

令和8年度の募集定員につきましては、県内の受験生への影響を考慮する必要があることから、委員が御提案くださいました内容も含めまして、今後、令和8年度学級編制において検討を進めることとなります。

また、新たな生徒を受け入れるに当たりましては、南砺市との連携の下、地元での生活支援体制の確保といったものが不可欠となります。今回、全国募集を実施できた要因の1つには、生徒寮が閉まる週末などに、県外生徒を下宿で受け入れる体制を整えていただいたことがございます。

生徒の下宿をお引き受けいただく皆様には心より感謝申し上げます。

4月以降、県外生徒の充実した高校生活を支えていただくこととなりますが、御提案いただきました下宿先の表彰制度も含めまして、どのような形で感謝をお示しできるかにつきまして、南砺市や南砺平高校の意見も聞きながら考えたいと思っております。

武田委員 ぜひ来る生徒も、そして受ける側も本当にいい効果、結果が出るように、これからも取組を進めていただければと思います。

火爪委員 まず、公私比率の撤廃について伺いたいと思います。今日の報告事項にもありました公私比率の検討については、この間、4回の公立高等学校連絡会議で進められてきたということでありました。

1回、2回目ぐらいまでは現状の継続、それから現在の比率の見直し・検討、3つ目には廃止という3つの選択肢で議論をされておきまして、私立側はなかなか今のままの条件では難しいという議論だったと聞いております。

それが、2月の3回目、4回目——議事録が公開をされていないので全く分からないわけで、急転直下、廃止で合意をしたという印象を受けております。

もともと公私比率というのは、私立高校の経営を守ることが主眼になって設定をされた経過がありますので、このまま廃止されたら、経営力の弱い私立高校側の生徒の確保はどうなるのかと心配なわけですね、当然。

しかし、すばっと廃止になったと。どうしてこういうふうに急転直下、合意ができたのでしょうか。まず、嶋谷教育みらい室課長に伺っておきたいと思います。

嶋谷教育みらい室課長 令和8年度以降の公私比率につきましては、令和4年度から協議を開始しておりまして、昨年

度——令和5年度になりますけれども、昨年度の会議では、公私双方から、これまでの公私比率の考え方を維持することに限界が来ており、何らかの新しい考え方が必要ではないか、そういった御意見が出ておりました。

これを踏まえまして、先ほど委員からもお話ありましたが、今年度は5月以降4回にわたり会議を開催し、協議を重ねてきたところでございます。

当初は、大まかな目安を決めてはどうかですとか、将来的に公私比率や基準を設定しないことも考えられるが、当面は現在の公私比率を緩和した新たな基準を設けてはどうかなどの何らかの目安を残したらいいいのではないかと、こういった御意見もございました。

しかしながら、県内の生徒数の減少や県外高校を含めた進学先の多様化を踏まえまして、最終的には県立、私立ともに、より柔軟な発想で創意工夫を凝らし、富山県の高校教育の魅力を一層高めていくといった観点から、令和8年度以降、公私比率は設定せず、各設置者が適正な定員管理を行うことで合意をしたものでございます。

なお、今回の合意には附帯条件はございませんが、県教育委員会としましては、県立高校の2次募集の在り方を含めた入試制度について、私立高等学校の御意見等もお聞きしながら、見直しを含めて検討してまいりたいと考えております。

火爪委員 嶋谷課長にもう少し伺っておきたいんですが、今のお答えではなかなか分からないわけですね、真相はね。

私、公私連絡会議が非公開であることは、やっぱり経過が分からないと、県民には分からないという点で大きな問題があると思います。今後、公私連絡会議が開催をされるのであれば、どういう形になるか分からないんですが、ぜひ公開でやっていただきたいと。

しかも、その議事録もホームページにアップされていないわけで、しかも３、４回の議事は、いまだ闇の中なわけです。３、４回で、急転直下で、合意した。引き続き見直そうということを私たちも提案していましたが、いいことだと瀬川委員からも歓迎のお話もありましたので、悪いことだとは言っていないんですよ。ただ、どういう流れで合意できたのかということを知りたいわけですよ、特に保護者、子供の立場に立ったら。

議事録を直ちに公開をしていただくことと、今後の公私連絡会議はぜひ公開でやっていただきたいと思います、いかがでしょうか。

嶋谷教育みらい室課長 今ほどの御質問につきましては、この会議自体は経営管理部の所管でございます。ですので、そういう御要望も含めて、その点をまたお伝えしていきたいと思いますが、話の中身、会議の中身としましては、中学校卒業生の進学動向に関する個別の基本データなどもありますので、そういったところについては公開が難しいのではないかという部分もあるということは、御承知いただければと思います。

火爪委員 分からないわけですよ。

これ、とっても大事な決定だと思います。県立高校側にとっても大きな影響がある、特に子供たちにとって、今の中学生にとっては大きな影響があるわけです。ぜひ次回からの公開と、それから今回の３、４回の議事録を直ちに公開をする、私たちが読めるようにしていただきたいと思いますので、経営管理部とよく協議をしていただきたいと思います。どうでしょうか。

嶋谷教育みらい室課長 お伝えしたいと思います。

火爪委員 教育委員会は主体性がないというか、お伝えをしますという答弁は、教育に責任を持つ担当としては、納得

できるお答えではないと思います。可能な限り要望に近い形で伝えていただきたいと思います。

結構です。また後があります。

次に、1本だけ土肥県立高校課長に伺っておきたいと思います。

今、嶋谷課長の御報告にありましたように、公私比率の廃止の条件ではないけれども、同時に県立高校の2次募集の在り方について、私立側の意見も聞きながら検討していただくというのが、同時に発表されているわけです。

これは今の中学生にとって、とても重大なことなわけですよ。今の時点で、新年度、今の中学2年生に影響があるような形で2次募集の在り方を見直されてはたまらないわけですよ。2次募集があるのかないのか、どういう形になるのかというのは、第1志望の決定に大きな影響があるわけであります。

検討していただく、協議をしていくということについては、いいわけでありますけれども、あくまでも「こどもまんなか」の立場で、現在の中学生の進路に影響を与えるような結論の出し方は望ましくないと思います。時間をかけて中学校側の意見も十分聞いて、慎重に慎重に検討を進めていただきたいと思いますと思いますが、どのように進めるのか、土肥課長に伺っておきたいと思います。

土肥県立高校課長 入学者選抜制度につきましては、高い公平性が求められることや、この制度の変更を行う場合は、中学校教育にも大きな影響を与えることから、高校と中学校の関係者によります連絡協議会というものを毎年複数回開催しておりまして、慎重に協議をしてきております。

近年では、追検査の導入や新型コロナウイルス感染症罹患患者等への対応など、志願者の受検機会の保障に関して制度の整備を行うほか、今年度からは、本格的にインターネ

ット出願システムを利用した制度を取り入れたところであり
ます。

現在、新しい県立高校の在り方が検討されており、入学者選抜制度についても、この議論を踏まえながら、時代に合った制度となるよう検討していく必要があると考えております。制度を見直す際には、中学校や高校からの意見を丁寧に聞き取りながら、生徒の多様な資質、能力を十分評価できる高校入学者選抜制度となるよう、丁寧に検討してまいりたいと考えております。

火爪委員 丁寧という言葉がありました。それはいいんですけれども、今の中学2年生の進路に影響を与えるような結論の出し方をしていただきたいということについてはどうでしょうか。

土肥県立高校課長 選抜制度の体系を崩すような大きな変更につきましては、従前から周知期間を含めて、しっかりと期間を取りながらやっておりますので、今後、仮にそういうことが起きたとしても、同じような対応を取ると考えております。

火爪委員 慎重に時間をかけて、今の中学生には大きな影響がないようにというお答えをいただきました。ありがとうございました。

嶋谷課長への質問に戻りたいと思います。

そこで、公私比率、私立の授業料の無償化も進んでいくわけで、県立と公私の関係がどうなるのかということは大変重要になってきていると思います。

私は以前もこの場で申し上げましたけれども、私立には建学の精神を発揮して、大いに特色ある教育を豊かにやっていただきたいと。県立は、いろいろ魅力の付加もあるけれども、教育基本法、憲法に基づく学ぶ権利、教育の機会均等を保障するという最大の使命が県立学校にはあるとい

う立場を踏まえた役割分担の議論が必要だと申し上げてまいりました。

そういう意味で、この議論は、現在の県立高校の将来の再編についても大きな影響があると思っています。

私は、県立の場合は30人学級を導入して、教員を小規模学校でも加配して、小規模校であっても充実した教育ができるような体制を、県立だから取れると思うんですね。

だから、県立の役割というのは、地元の県立学校をできるだけ残して、子供たちの学ぶ権利を保障する、これまで地域と一緒に育んできた県立学校の教育内容を大事にしていく、そういう立場に役割分担をより明確にしていく必要があると思っています。

現在の再編基本方針にも関連があると思いますが、嶋谷課長の見解を伺っておきます。

嶋谷教育みらい室課長 本県では、今ほど委員からお話がありましたように、県立高校では主に広く県内高校生への教育機会を提供し、教育水準の維持向上を担っていると考えております。一方で私立高校では、建学の精神の下に特色ある教育を実践されてきております。県立と私立の双方がそうした役割の下、本県の高校教育を支えてきたものと理解しております。

今後、それぞれが生徒から選ばれる魅力ある学校づくりを進めるとともに、互いに連携を図り、高校教育の一層の充実を図っていく必要があると考えております。

こうしたことを踏まえまして、基本方針の素案におきましては、高校時点での県外進学が増加傾向にある中、建学の精神の下に特色ある教育を実践される私立高校と協調を図りながら、富山ならではの魅力ある高校づくりを進めるということとしております。

また、県立高校として広く教育機会を提供するという役

割を果たすため、大規模、中規模、小規模それぞれの特色を生かした高校を県内にバランスよく配置する案としていくところでございます。

火爪委員 議論はまたにしたいと思います。

それで、来年度の募集枠をどうするのかということが第一歩なわけであります。今のままの公私比率を、制度は廃止されたけれども、そのままやっていくのか、一定の変更をした新たな募集枠を設定するのかという。募集枠はないんですけれども、どういう方針で臨んでいくのかということだと思ふんです。

私は以前この場所で、県立学校の募集定員を定員割れすることを恐れずにそれぞれの、特に地域の小規模校、中規模校は思い切って増やしたらどうかと。要するに、どこにどれだけの子供が第1希望するのかという状況というのは、それで見ると。定員割れを悪いことのように言うんではなくて、そうやって生徒の志望先を、もちろん中学生の志望先を取っているんですけれども、やっぱり実際に志願をするときに、そういうところの募集枠というのは、柔軟に増やしたらどうかという提案をしたことがあります。

新年度の募集枠をどう設定するのか、基本的な考え方を伺っておきたいと思ふます。

嶋谷教育みらい室課長 令和8年度の募集定員につきまして、今回の合意内容になりますけれども、令和8年度以降、公私比率は設定せず、各設置者が適正な定員管理を行うという合意内容となっております。実際の募集定員につきましては、来年度以降検討することになろうと考えております。

具体的には、公私比率は設定されないものの、新たに適正な定員管理を行うため、令和7年度までの公私比率ですとか、県立高校への志願状況、あるいは県立高校の魅力化

等により、県外の高校への進学を考えている生徒を取り込む努力目標、こういった観点なども考慮しながら検討する必要があると考えております。

当然ながらですけれども、これらに加えて、募集定員を考える、決めるに当たりまして、これまで判断要素としてまいりました1学級の定員は40人を標準とするのですとか、普職比率に配慮すること、地域別の中学校卒業予定者数、入学志願者の推移、過去の学級増減の経緯など、こういった観点も併せて、慎重に審議を重ねながら総合的に判断、決定していく必要があると考えております。

火爪委員 そうは言ってももうすぐ6月がやってまいりますので、ファジーのままでは立ちいかないと思います。それぞれの地域の卒業予定者数をベースにということですので、生徒たちがちゃんと県立学校に入られるような、そういうイメージで枠を増やしていただくということを希望をして、次の質問に移りたいと思います。

それで、新しい「新時代とやまハイスクール構想」、この名称にあるハイスクールといったらちょっと古い古い時代のにおいがするという印象です。

まず大規模校です。11月のこの場でも、私は子供が減るのに何で大規模校をつくるのか、埼玉県のような総合選択制普通高校をつくるにしても、中規模校でできないのかということで、大規模校を設定するのについてはいまだに同意をしておりません。ぜひ撤回をしていただきたいと思っております。

私の意見を申し上げましたが、今日報告がありました各種意見を聞く会でも、大規模校については否定的意見が続出をしているわけですよ。1月29日の砺波で開かれた意見交換会の見出しでも、大規模校に否定的意見と出ています。

例えば参加者から整備案について、大規模校の新設に対

し、子供が減っていくのに今以上に規模の大きい学校が必要なのか疑問だ、在り方をよく考える必要がある——これ私と同じ意見ですが、否定的な考えが出た。

それから、1月31日の魚津のワークショップです。子供たちの理解を得ながら進めていくことが大事との声が上がった、そうだと思うんですね。大規模校の新設にはメリットが見えない、生徒へのきめ細やかな配慮が難しくなるんじゃないかといった厳しい意見が出た。

もちろん、理解を示す意見もある。千差万別いろんな意見が出ていると思うんですけれども。新聞報道だけではちょっと不公平かと思ったもので、これまでの分、ただける範囲でいただいていたけれども、砺波での意見でも、大規模校を1つつくるのであれば、砺波と高岡地域に中規模校を1つずつつくるべきではないかと。こんな感じだと思うんですよね。

改めて、中規模校で総合選択制ができないのか。どうして、こういう意見が出ているのに、あくまでも大規模校、大規模校と言っているのか伺っておきたいと思います。

丸田県立高校改革推進課長 これまでの議論の中で、昨年4月にまとめられました提言でも、県立高校の高校再編の検討に当たりましては、生徒の幅広い選択肢の確保といったものが求められております。また、それを踏まえ、今年度開催しておりますワークショップや意見交換会でも、生徒への幅広い選択肢の確保、これに対しては同様の御意見が多かったと承知しております。

また、今回の基本方針（素案）では、将来必要と考えられる教育内容を示しまして、大中小規模でそれらを組み合わせることで、多様な選択肢を生徒に提供する案としたところでございます。

御質問の大規模校の狙いやメリットというところでごさ

いますが、1つは、複数の学科の設置や多くの科目からの選択履修が可能となることで、生徒が多様で幅広い学びができること、2つには、教科ごとに充実した教員配置ができることで、教員の資質向上が見込まれ、これが生徒の深い学びにもつながること、3つには、様々な部活動が設置できることから、学校の魅力と活力の向上を図ることができるといったことがあると考えております。

また、さらなる生徒数の減少が予想されます令和20年以降も、県内の拠点校として長期的に使用できますよう、新築などで対応するという案としたところでございます。

狙いなどについては、このように考えているところでございます。

火爪委員 それは提案側の魅力ですよ。だけれども、私が御紹介をしたように、この間の「ワンチームとやま」連携推進本部会議での首長さんの御意見、これは要するに大筋についてとやかく言わないけれども、地域の学校は残してほしいという御意見がいっぱい出たわけですよ。

それから、ワークショップや今やっている意見交換会の中で、それについての理解が深まって、合意が得られるベクトルで進んできているという状況ではとてもありませんよね。要するに、この間の意見交換会やワークショップというのは、多様な意見を出してもらおうと。決して合意を取ることが目的ではないわけですよ。聞きっ放しで出してもらって、肯定もあったと。でも、こういう強烈な否定の反対論もあったと。大体、聞きっ放しの意見交換会になっているわけです。自民党が以前提案していた長野でやったような地域協議会とは、そこが違うわけですよ。

この間のワークショップや先生方の意見交換会の中で、決して基本構想について合意が広がっているとは言えないと思うんですが、いかがでしょうか。

丸田県立高校改革推進課長 先ほど御報告させていただきました1月以降、幅広い方々に基本方針（素案）について御説明をしまして、御意見をお聞きしているところでございます。

その中では、県立高校の見直しというものが、今の社会の変化や人口減少を踏まえると、そういったものは避けられないといったこと、また、まずは将来の姿を描いて取り組んでいくといった今回の進め方、そして現在の県立高校全日制を再構築しまして、新しい学校をつくっていくという方向性につきましては、おおむね肯定的な御意見が多かったかと受け止めております。

ただ、やはり具体的にはいろいろな御意見がございます。例えば「ワンチームとやま」連携推進本部会議では、生徒が学びたいと思える環境づくりや、通学時間といったものを考慮した学校のバランス配置を求める御意見もございました。

また、地域の教育を考えるワークショップや意見交換会では、普通系学科は整理されているが、職業系学科はまだ整理が必要であるといった御意見ですとか、学習内容を選択できる学校を望むといった高校生等へのアンケート結果では、学習内容の選択できる学校、これを求める割合が高かったのですが、そうした結果を踏まえながら考えることが大切といった御意見、また、将来像がまだイメージしにくいといったような御意見もいただいております。

さらに、若手教員のグループトークというものも開催しました。こちらでは、生徒が自分たちで学校をつくるといった生徒の主体性を引き出したいといった御意見や、今までの固定観念を変えていく仕組みが必要で、自分もそんな学校に勤めてみたいといった教育現場で活躍される先生方ならではの御意見などもお聞きしております。

様々な御意見をいただいておりますけれども、将来の富山県の教育のことを真剣にお考えいただいた御発言でございますことから、いずれも貴重な御意見であると受け止めておりますし、いろいろ指摘をされている課題や御提案、こういったものについては、その対応をどうするのか、さらに議論を深めていく必要があると受け止めているところでございます。

火爪委員 今の答弁を聞いても、いろんな意見がいっぱい出ましたという答弁だと思うんですけども、では誰が決めるのかということですよ。

今の答弁の中でも、決して合意形成はされていないということだと思いませんか。報道でもそうですし、いろんな意見があるわけですよ。まだいろんな意見がある段階なので、地域ごとに集まって、議論をして、合意して次に進んでいくという長野県がやったようなやり方が、やっぱりとても大事なのではないかと思いませんか。

それで、14年後の県立高校の姿を、先に構想をつくるというのはよしとしましょう。だけれども、20年後に大規模校を2つか3つつくるだとか、34校を20に減らすだとか、そういうことを先に決めてしまっているのかと。さっきの公私比率、私立がどういうふう頑張っているのか分らない。前に質問したように、30人学級、少人数学級がどうなっていくか分らないですよ。

県内の公共交通の姿も14年後どうなっているか分らないという状況の中で、議論を積み上げて、5年後決めていく、そのときのイメージとして14年後を決めるのはいいですよ。だけれども、こんなに具体的に決めてしまうと、もう今の検討の枠を15年後の枠ではめられてしまうと。だから、合意形成をしながら進むという作業に否定的な影響を与えてしまうのではないかと思います、いかがですか。

丸田県立高校改革推進課長 今回の県立高校の在り方につきましては、知事が主宰する総合教育会議で議論をすることとなり、この議論に当たりましては、地域の様々な生の声というものを丁寧にお聞きし進めるということとしております。その方法として、先ほど御紹介したような取組も進めているところでございます。

将来の姿をまずは描いてから、そこから逆算的に考えるということが今回、社会の変化、人口減少を踏まえ、これまでとは違う形でそういう取組をするということも、この総合教育会議で議論し、そういう方向性となったということで、できるだけその姿をある程度具体的に描いた上で、さらにそこから5年前、10年前どうするべきかを考えたいということで、20校というのは目安でございましてし、東部、西部エリアの配置数も目安でございましてけれども、そういったものをお示ししながら、いろいろな声をお聞きして議論を重ねてまいりたいと考えております。

〔「結論、出ないですよね」と呼ぶ者あり〕

火爪委員 結論は出んって言われましたけれども、そうなんだと思うんで。だから、将来の姿を描く、いろんな議論をするというのはいいけれども、これが粹だからという決め方をしてほしくない。3月の総合教育会議で基本方針をここまで具体的には決めてほしくない。

丁寧に引き続き時間をかけて、県民の合意、教育関係者の合意、中学側の合意——中学校側の意見をもっとよく聞いてほしいという意見を私、強くいただいています。高校生の意見を聞いて、高校教員の意見を聞くけれども、小中学校の教員の意見を聞いていないではないかというような意見も聞いています、校長先生などからも。

だから、いろいろ意見を聞く会をやったけれども、聞きっ放し、合意形成にはなっていないということをぜひ踏ま

えて、3月の総合教育会議でこの計画案全部を決めてしまうというのは、ぜひ見直していただきたいと強く要望して、終わりたいと思います。

米原委員 令和7年の重要な予算もたくさんございますし、皆さんから様々な御意見も出ております。時間を少し超過しておりますけれども、お許しをいただいて質問させていただきたいと思います。

先ほど瀬川委員から御報告あった件ですけれども、先般からいろいろと新聞、テレビ等々でショッキングな事件がございました。長野の殺傷事件、それから九州の殺傷事件、どうしてこんな日本になってしまったのかなと、大変ショックでした。どんな育ち方をしたのか、どんな環境だったのかと。ずっと黙秘しているようでありますけれども、とても理解できません。そういう事件が次から次へと昨今起きているという状況は、極めて残念でなりません。

犯人を検挙するに当たって、非常にスピーディーに皆さん御苦労された結果、防犯カメラというものが至るところに設置されていて、それをずっと追跡をしていく中で、犯人の逮捕につながったということをずっと見ておりました。すごく防犯カメラの画像というのは威力があるものだなということを改めて実感をいたしました。

先ほど令和7年度の予算の中で僅かって言っていたんですが、490万ですから500万円弱の予算が計上されていた。金額が違っていたらお許しいただきたいと思います。そんなに大きな金額ではなかったと思うんですが、それだけ富山県は充実した状況なのかどうかということを石田部長にお答えいただきたい。そういう富山県の実態というのはどうなのかを報告いただきたいと思います。

石田生活安全部長 委員御指摘のとおり、本年発生しました長野駅前における殺傷事件、昨年末発生の北九州市内の飲

食店における殺傷事件におきましては、防犯カメラのリレー捜査が犯人特定の決め手となった旨の報道を承知しており、改めて防犯カメラの存在が重要視され、その有用性が認められているところでございます。

これまで県警察におきましては、自治体事業者、各種団体、地域住民などへ設置に向けた支援を行うことで、地域防犯力の向上と県民の安心感の醸成を図っております。

具体的には、警察で危険箇所を選定し、当該地域の自治会や町内会の同意を得た上で、防犯カメラの貸出事業を行い、効果を体感していただいた上で買取りしてもらう防犯カメラ貸出事業であります。同事業は平成30年から実施しており、令和7年1月末までに、県内383地区に計547台を貸し出し、うち349地区501台、約9割が買取りをされております。

このほか、県内自治体のうち9市町村では、本年1月現在、防犯カメラの設置に係る補助金を制度化されており、警察で実施している防犯カメラ貸出事業の買取り時にも、活用が可能と承知しております。

このため、制度化されていない自治体に対しては、国の交付金等を活用した補助金制度の創設を、既に制度化されている自治体に対しては、制度の拡充を働きかけているところです。

厳しい治安情勢の中、県民の皆さんの安心・安全を確保するため、今後も防犯カメラ貸出事業を通じた設置を進め、犯罪企図者が犯罪を起こしにくい環境整備と発生した犯罪の早期検挙による安心感の醸成に向け、自治体への働きかけを引き続き行ってまいりたいと考えております。

米原委員 これは貸出しなんですか。今、この金額を見ますと、340万円ということになっているんで、ちょっと何かの間違いではないかと思ったんですが、県警がこれから各

地区に設置をするというのは、要望あれば、貸出しをするという事業なんですか。

石田生活安全部長 おっしゃるとおりでございます。貸出事業でございます。

米原委員 それであれば、今、500台余りの防犯カメラ数ですけれども、富山県は今の現状で十分なのか、まだまだ整備しなければならない状況なのか、その辺はどうですか。

石田生活安全部長 県内の防犯カメラは、主に民間が設置しておるということであります。

米原委員 民間ですか。

石田生活安全部長 民間です。今言いました町内貸出カメラのほか、様々、自治体ですとか、個人でつけておられる方も含めて。全国的に申しますと、繁華街を中心に令和6年3月末では、29の都道府県において、警察が主体で約2,200台余りの防犯カメラを設置しているということであります。近隣の石川県、福井県においても、既に警察主体で設置しているものの、当県ではいまだに設置がない状況であります。

こういった状況におきまして、先ほど刑事部長からもありましたけれども、歓楽街で悪質ホストの問題の違法風俗店ですとかこういった犯罪——いわゆる匿流の犯罪も富山県においてもあることですので、防犯カメラの設置、この必要性を感じておるところであります。

ですので、いずれにしましても予算措置が必要でありますので、引き続き県当局と連携しながら、防犯カメラの設置促進につなげてまいりたいと考えております。

米原委員 今、部長からお話があって、なるほどなと思って聞いていたんですが、たしか駅前だとか繁華街にこういった防犯カメラが必要だということを私も何人かから、そういった団体からも聞いたこともございます。話を聞かれて、

地元として、ライオンズクラブやロータリークラブといった団体の人たちからの寄附で、設置をされて、大変地域に安全が広がっていったということも実は伺ったことがあるわけです。

そういうところもあるんでしょうけれども、まだまだ県内に必要なところがたくさんあるように今、感じましたので、もっともっと県内が安全で安心な、県民にこういったことなんだよということを知らしめるために、ぜひこれからも防犯カメラの普及に努力をいただくように、また御指導いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。要望しておきますのでお願いいたします。

それから、もう1点、先ほど武田委員からも南砺平高等学校の募集についてお話がございました。私も大変よかったと思っています。ここ数年前から、いろんな県内視察をしたときに、過疎地といいますか中山間地で、こういった県外から生徒を募集して取り組んでいるところを、私も何か所か拝見をさせていただいて、非常に地域ぐるみで皆さん頑張っておられます。首都圏の人たちを中心に募集するわけですが、都会では味わえない環境の中で、子供たちが非常に伸び伸びと明るく振る舞っているという姿を見たり、地元の人たちも、たくさんの子供たちに来てもらったということで、喜んでおられましたところを私も視察をさせてもらったことがございます。

南砺平高校であります、6人というのは、たしかこれは先生の関係とか、宿泊の関係だとか、いろいろ条件があって、6人が限度だということになったんでしょうけれども、これは単年ではなくて、これからもずっと続けていくということが、私はとても大事な事業ではないかと思うんです。

数年前、私も南砺平高校に視察に行きましたし、また近

年、委員会でも訪問いたしまして、校長先生やいろんな人たちと地域の方々が話し合ってきたこともございますが、数年前にお邪魔したときに、とても元気な子供が私に挨拶をしてくれました。こんにちはって言って物すごい元気な子供でした。私もこんにちはって声かけたんですね。君、どこから来ているのって言ったら、東京ですって言うんですよ。えっと思って、東京のどこやって言ったら、目黒だって言っていました。どうしてここに来たんだって聞いたら、祖父がいわゆる地元の出身の関係もあって、こちらに御縁があって来たんだということを言っておりまして、本人も都会からこちらに来てよかったと言って、非常に喜んでおりました。

1件か2件かというのではなくて、こういったことはやっぱり続けることが僕はとても大事なので、ぜひしっかりと子供たちの受入れ体制を考えて、先ほど武田委員のほうにも説明があったとおり、どうかひとつしっかりと受け止めて、これからもっともっと南砺平高校だけではなくて、ほかの学校でもこういったことができれば、もっともっと広げていくことも、私は大変必要なことではないかと思っておりますので、ぜひまた取り組んでいただきたい。要望しておきますので、お願いいたします。

もう1点は、先ほどこれも亀山委員からもお話がございましたが、警察の再編等について。

私もこの委員会に何度か席を置かせていただいて、ずっとお願いしてきた大きな課題の1つだったと思います。

私は現場をよく回らせていただくタイプでありまして、いろんな県の警察署へ行きますと、何て環境の悪い庁舎だと思って、とてもとてもこれは人間として、警察官としてそこで働くにはあまりにもふさわしくないと、こういったことをよく私は感じてまいりました。暗くて、狭くて、耐

震もそのときはあまり十分ではありませんでした。

そういうことをいろいろと見ながら、富山県のほかの事業は老朽化すれば立ち上げる、あるいは設備はこうだという話がありますけれども、警察署からの要望は、私が知る限りはありませんでした。

県内の各地区の警察署をひとつ整理をして、調査をしていただいて、今、どういう現状なのかしっかりと受け止めて、これをできれば、これからしっかりと設備をするなり、場合によっては再編をするなり、環境整備をするなり、いろんなことがあると思うから、ぜひやってもらいたいということをもう十数年前から実は申し上げて、ずっとこのことを申し上げて今日に至ったと、私はそのように思っているわけです。

富山市はほとんどもう整備されました。射水署も、私がこのことを申し上げたときは、ちょうど富山新港の輸出入の関係で、これを早く何とかしなきゃならないということであそこに建てて、小杉署を廃止したという経緯もありますが、これも整備を進めていただいた。

いずれにいたしましても、そういったことで一つ一つ形になって今日に至ったということでありまして、ようやく一番遅くなった新川地区——富山、高岡、砺波、新川と、新川をトータルで考えていたようなときもあったんですが、今回、皆さん大変御労苦をいただいて、地域の皆さんとも協議されて、様々な御検討をされて、この2か所ということに私はなったのではないかと、こんなふうに受け止めているわけで、今日までの御労苦に関しまして、また多くの皆さんの御努力に対しまして、心から敬意を申し上げたいと思います。

この後、しっかりまた進めていただいて、まだまだこれから進めていく中で様々な、先ほど名称がどうかこうと

かということもありますし、まだまだの状況であると思います。

雪国で大変なんですけど、私は新川地区は、立山連峰を抱えていて、やっぱり山岳警備隊の皆さんが大変御苦労いただいておりますというエリアであります。こうしたことで、何でもかんでも全部集約するということは、私はどうかと思いますけど、どうかひとつ総合的な判断をして、また地域のいろんな声を聞いて、しっかり整備を一日も早く進めていただくようお願いをしておきたいと思います。これも要望でございます。お願いいたします。

最後に、今、火爪委員からもお話が出ておりました学校の問題です。

私は今、警察の統合の問題も申し上げましたけれども、この委員会でも、何度かこういったことを申し上げてきたかと思います。皆さんもそれぞれのお話をされたと思います。

私も現場に何回もお邪魔いたしまして、あまり私が発言するとまたかえってどうかと思うんで黙って、皆さんが今、どんな質問されていらっしゃるのか、どういう意見をおっしゃっているのかということも、大分、私も何か所か訪問して聞かせていただきました。

日曜、祭日にもかかわらず、広島教育長をはじめとして、理事の方、また次長の方々、関係の担当の方々が一生懸命お世話をしてくださっている、そのことについては、改めて私は敬意を申し上げたいと思います。

今は、いろんな意見を聞いて、これをやっぱりどうまとめていくのかということについては、5年、10年、15年というスパンで考えていかねばならんということで、実は私は受け止めているわけですが、どうも話を聞いていると、今もお話がありましたように、大中小の話にどうも集中し

ているような気がしてなりません。その議論が集中しているように思います。

そうじゃなくて、私がいつも言っているように、今、次世代のためにどういう教育をしていくか、これから富山県のためにどういう子育てをするか、どう子供たちを育ててやるか、どういう人間を育てるかということが、基本なんであって、形の設備が大きいとか小さいとかいうことを議論する場じゃないということを、私は何度もこの場でも申し上げたはずです。

意見を申し上げる方は先生方です。先生方の話を聞くのも大事です。だけれども、先生方というのは、あくまでも教室の中で、学校の中で、どうこれから教育するかという役割です。営業方針とかそういう大事なことはみんな幹部なり知事が、あるいは皆さん議員が決めることであって。

先生の意見も大事にしなくてはならない。今日、ここに元先生の方もたくさんいらっしゃるわけです。そういう方の意見も大事にしななければならないけれども、どんなふうな学校をつくっていくのか、教育をするのかというのが基本ですよ。これ間違えないでくださいね。どうも聞いておったら、だんだん何かこう形の話ばかりが私に伝わってくるような気がいたしますが。

まず、広島教育長、この何回かやった結果、どこまで皆さん——これはもうこれから整理して、合意形成までいくのは、そんな簡単にできるものじゃないんよ、これ。何年もかかりますよ、これから。だけれども、今の段階では、その辺の入り口を間違うとまた途中でおかしくなるんで、しっかりと受け止めるは受け止めるというスタンスでいかないと、何か規模の話ばかり私はされているような感じがするですよ。違っていませんか、どうですか。

広島教育長 大変な激励のお言葉、ありがとうございます。

今日、資料も出させていただきましたが、1月の頭に出した素案について様々な意見をいただいております。ワークショップ、意見交換会、先生方の意見、高校生の意見、それぞれ、正しいか分かりませんが、素案に対するものとあとは今後の学校がどうあるべきか、どういう教育をすべきか、そういったような分類があるのかなと思いながら聞いている部分もございます。

そうした中で、今、委員が言われたように、これまで2回ほど高校再編をやってまいりましたが、それを経た今回の議論に当たって、やっぱり将来どういう教育を提供していくのかがよく分からないじゃないというような御指摘もありました。この県議会においてもあったと思っております。

そのために今回、どのような教育を提供していくかという基本目標をどうするかということで、未来を拓く人材の育成というものを中心に置いて、それに対してどういったようなツール——その中に多様な選択肢を設けていきたいと。多様な選択肢の中に大中小というものがある。だから、大中小をつくることが目的ではなくて、どういった人材を育てるか、そういったことが本当の目的である。それに対してどういうツールというか、手段を使っていくかということであろうかと思っております。

確かに全ての議論を集約して1つの答えをつくるというのは、なかなか難しい作業であろうかとは思いますが、進めていくに当たって、まず、よるべき基本方針をつくりたいというのが今の状況で、そこに対していろいろ意見を聞いている。そこは何ていうんでしょう、かちかちのものではなくて、この後十分時間をかけて、基本方針はあるけれども、基本方針をベースに、また今後も検討をしていく。その中で、やっぱり必要な見直しは必要なものとしてやっ

ていく。これは政策を形成していく上でも、当たり前の話なのかなというふうに、この教育だけではなくて政策というものは、1つの柱をつくって、先へ進んでいって、周りの事情を見ながら考えていく。こういったことは必要なんだろうと思います。

その意味で、今、委員からいただいた、特に教育においては何をするんだというような部分について、基本目標をぶれずに中心に据えて、その目標のためにどういう手段を用いるべきかということを考えていきたいと、基本的にはそういう思考でおります。

答弁になっておりますでしょうか。

米原委員 今、雪がどんどん降って、大変久しぶりの大雪になったんですが、それこそ、私は長い間、娑婆にいますので、昔の大雪のことをどうしても思い出すんですけども、雪降ったらとにかく大変だなと思って、何とか早く雪の降らないところへ行行って仕事したいなと思ったことがある、そういう思い出がずっとあるわけですけども、そういうときでした。

当時、県外あちこちへ飛び回っているときに、こんな雪がひどいのによく来たなと言って、東京、大阪の人がおっしゃるんですね。いや、富山ってひどいところで、とにかく雪の下になって何もならんところなんだということを言言って、そういうことをあちこちで言いながら、同情をいただいて、いろんなお話をして、皆さんといろいろとお付き合いさせてもらったことを思い出しますが、帰ってきたら、富山県のある方にどえらい怒られまして、この雪は資源なんだよと、もっともっと富山県大事にしろと、くれぐれも県外行って富山県を悪く言うなと、雪国なんてこと言うな、これは資源なんだということをおっしゃいました。どえらい人、お名前を挙げたらすぐ分かる方ですけども、

叱られました。

それから、私はそういったことを一切申し上げておりません。雪は資源ですということをいつも申し上げているんですが。私は、だから考え方によっては、富山県の皆さんは非常に真面目で、今日までそうやってきた人たちというのは、雪国だから、県外へ出て仕事をすると。あるいは兼業農家ということも主導してきた。どっちかというところ、勉強する人は公務員だとか先生とかというところに皆さん行かれて、あとはみんな県外行ってしまうという、富山県というのは、やっぱりそういう教育をしてきたように、私は過去のことを思ったらそう思うんですよ。

それで皆さん離れていったというところがあって、なかなか帰ってこないというのが1つの富山県の歴史かなと、そういう背景があったのかなということをつくづく思います。

しかし、新幹線ができたり、高速交通網はどんどん発展して、世の中も随分変わりました。リモートでも、富山県から全国、あるいは世界に仕事ができるようになりました。職場で、富山県の女性の人たちが離れていくということを言われている。女性が職場に来てもらいたいけれども、看護師さんとかは関係はあるかもしれないけれども、一般の産業の分野というのは、まだまだ女性の皆さんは非常に職場が少ないと受け止めていらっしゃるようであります。

したがって、私は、これからの時代の教育の中で、女性が活躍できる社会というものをどんなふうに主導していくのかということは、極めて大事なことだと思っています。

そういうことからすると、公安委員長もいらっしゃるんですが、男性がどうか女性がどうかという時代じゃないんですよ。一緒になって人材を育てていかねばならない時代になってきていますので、そういうことをもっともっと県

民に、次の世代に言っていただくことを、ぜひこれからもしっかりとど真ん中に置いて話をしていただけるようにしていただきたいと思うんですが、小杉次長ちょっと所見をおっしゃってください。

小杉教育次長 取りあえず県立高校の再編に関してちょっとお話しさせていただきますが、今、米原委員からもありましたように、女性にとって県立高校、いろいろニーズの部分もあってか、違いがあります。

例えば工業科みたいなところだと、やっぱり女性の割合が2割程度となっておりまして、かなりほかの学科から比べて低い状態にあります。

一方で、例えばデザイン絵画ですとか工芸、そういったところは、女性の割合が8割を超えているような状態で、非常に女性のニーズも高いというようなことがあります。

今ほど委員からもございましたが、やっぱり富山県はいろいろな形でものづくりなり、産業を支えてきていますが、新たな部分で女性が活躍できるような場も広がってきていることは確かだと思っております。

ですけれども、今後の県立高校の在り方の検討に当たっては、そうした女性のニーズなり動向みたいなものをしっかり把握した上で、学科改編ですとか、そういったものを考えていかなくちゃいけないのかと思っております。また、こういった再編をする前段階として、なるべく早く今の子供たちにも、学科改編が必要なものについては、やはり速やかに対応していく部分であり、デザイン系のものも含めて、人気の高いものも含めて、やっていかなければいけないのかなと思っております。

県立高校に関しましては、本県の課題としては、女性ですとか若者の社会減というものが非常に課題になっております。そうしたことも踏まえて、今の石破総理の地方創生

2.0の流れなんかもちちゃんと追い風として、今後、女性、そして若者に選ばれるような地域づくり、そして、それを支える教育、学校づくりをしていかなくちゃいけないのかなと思っております、最後は県立高校の今後の在り方としまして、生徒一人一人が自ら学んでみたいということがちゃんとしっかり選択できるような学校づくりを進めていきたいなと考えております。

米原委員 もう時間もあれですが、もう一つだけ最後に。

県内のいろんな企業の方々は、やっぱり人材不足で大変困っているわけです。私もいろんな皆様とお付き合いをさせていただく中でいつも言われるのは、人材がないということ、本当に皆さん大きな課題になっています。

富山県のことを言われると、どうも女性はなかなか採用にエントリーしてもらえないという声も多くございます。ものづくりは確かに富山県の最たる産業の基なんでしょうけれども、ものづくりでも様々なものづくりがあるわけで、これは1つの例で、名前を挙げて恐縮ですが、副委員長の地元のYKKの吉田会長の時代にいろんな話を聞いたときに、YKKは、世界七十数か国に拠点があって、弊社は全部地方で産業を興していると。地方で工場を造って、地方で採用して、その人たちを豊かにするというのが弊社の務めなんだということをおっしゃいました。

新幹線が開業して、いよいよ富山に人が全国から集まってくるという中であって、東京の本社も富山に一部移動して、ここを拠点にして、ここが富山県のいわゆるものづくりの発祥地であると、ここが基なんだということをおっしゃっていました。

これからも富山県のためにもしっかりやっていきたいんだけど、副社長の井上さんという方が私に言われたのは、蕃さんよ、今、こう言っているけれども、いろんなと

ころに回っても人が全く集まらない、当時、富山県というのは、どこに行ってもデザイン科って1つもない。今、少し増えたかもしれませんが。デザイン科がないと。うちのサッシやA Pをつくるには、デザインが必要なんだと、パッケージが必要なんだ。そのデザインをする学校が、まず富山県内には少ないということをおっしゃいました。それで果たして富山県の産業が発展すると思うかということをおっしゃいました。

私は当時の石井知事に即御挨拶に行くようにと言って、幾つかの県内の学校でデザイン科をつくってもらったことを記憶しているわけですが、ようやくそういったことも少しは改善していただいたようではありますが、そういうところがまだまだたくさん県内の企業の中で求められている。

女性を求めている、女性でも男性でも求めている企業がたくさんあるということ、このことをもっと教育の中で次世代の皆さんに、私たちのふるさと富山県についてしっかりと学校なり地域のいろんな人たちが呼びかけて、子供たちが次世代に育っていくような、教育をどうしていくのかということを考えていくサイクルにしていけないと、みんな縦割りで進めておったら、なかなか私はこれはうまくいかないんじゃないかなと、こんなふうに思います。

まだまだ時間もありますので、どうかひとつそういったこともしっかりとまた皆さんとお互いにいろんな連携をしながら、今、話もありました合意形成できるような、そういう体制をぜひ頑張ってつくっていただきたいと思います。

日頃、皆さんが大変な役割を果たしておられることについては、重々私は承知しておりますし、皆さんの御労苦に感謝、敬意を申し上げます。

少し長くなりましたけれども、以上で終わります。

高木警察本部長 時間も大変限られている中で恐縮でございますけれども、本当、米原委員から過分なお言葉を賜りまして誠にありがとうございます。十数年来の大きな課題であるということは、私も強く認識しております。富山、射水、県西部、そして県東部、やっところまで何とかまいりました。

これは、米原委員、また関係の皆様方の御指導の賜物でもありますし、地域の方々の御意見を丁寧に伺ってきたところを踏まえてでございます。この県議会でも、御議論賜るわけでございますけれども、皆様方の御指導を何とぞよろしくお願いできればと思います。

八嶋委員長 ほかにありませんか。——ないようでありますので、これをもって質疑・質問を終わります。

2 陳情の審査

八嶋委員長 次に、陳情の審査に入ります。

陳情は、1件付託されておりますので、当局から説明願います。

富川教育みらい室課長 私からは、「いじめ」「自殺」「児童虐待」「犯罪」等を減らす取り組みについての陳情第2号－1のうち、いじめ認知件数について御説明いたします。

1の県の働きかけで、市町村ごとに数値化し公表する件についてですが、いじめの認知件数等が公表される児童生徒の問題行動、不登校等、生徒指導上の諸課題に関する調査は、統計法に基づき、文部科学省が実施する一般統計調査であります。調査によって集められた情報は、当該統計調査を実施するに当たって予定されていた統計を作成するために用いる以外には、原則として、利用または提供してはならないこととされています。

この調査では、市町村ごとのいじめの認知件数は公表されていません。各市町村のいじめの認知件数に係る取扱い

については、各市町村において適切に判断されるものと考えております。

2の県の働きかけで公表した数値を減らす方法を考え、数値目標を決め、実施計画を立てる件についてですが、いじめの認知件数が増加していることは、各学校がその疑いも含め、軽微なものから積極的に認知し、初期の段階から対応している表れであり、積極的な認知により、早期対応していくことで、いじめを深刻化させないことが肝要であると考えております。

また、各市町村のいじめ認知件数を踏まえた取組については、各市町村において適切に判断されるものと考えております。

3の県全体の治安の状態をホームページ等に公表する件についてですが、本県全体のいじめの認知件数については、県のホームページに掲載するほか、報道発表も行っているところであります。

石田生活安全部長 私からは、陳情第2号－1、県警所管部分について御説明いたします。

まず、1についてですが、県警察ではホームページにおいて、県全体及び市町村別の交通事故死者数、刑法犯認知件数を公表しております。その他の治安の状態に関する数値も、おおむね国や県のホームページ等において公表されているものと承知しております。

県内の各市町村におけるこうした統計数値の取扱いは、各市町村において御判断されるものと認識しております。

続いて、2についてですが、県警察は犯罪や交通事故に関しては、究極的にはゼロを目指し、各種取組を推進しております。

県内の各市町村におかれましても、それぞれの実情等に合わせ、各種取組を推進しておられるものと認識しており

ます。

3 についてですが、先ほども申し上げましたとおり、県警察が所管する各種統計数値につきましては、ホームページ等において公表しております。その他の数値につきましては、おおむね国や県のホームページ等において公表されているものと承知しております。

県警察といたしましては、引き続き治安の状態に関する数値を公表して、県民の皆様と共有し、日本一安全で安心して暮らせる富山の実現を目指してまいります。

八嶋委員長 ただいま、当局から説明を受けましたが、これについてご意見等ありませんか。—— ないようですので、これをもって陳情の審査を終わります。

以上で付議事項についての審査を終わります。

この際、ほかに何か御意見等はありませんか。—— ないようですので、これをもって委員会を閉会いたします。